

★ 広島県契約規則の一部を改正する規則（規則第五十七号）（会計総務課）

一 改正の要旨

一般競争入札に参加しようとする者が保証契約の予約に係る証書を提出した場合には、入札保証金の納付を免除することができるようにするため、必要な改正を行った。

二 施行期日

平成二十四年六月一日